こども編 令和5年度 母子健診等 年間計画表

令和5年4月1日 発行

（封筒マーク）個人通知あり　★要予約　※対象月齢は変更になる場合もあります。毎月の市報でご確認ください。

妊娠届は12週までに！

区分	事業名（対象年齢）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
妊娠届	母子健康手帳の交付	母子健康手帳と、妊婦健診補助券を交付します。妊娠中のお母さんのからだの変化と赤ちゃんの 成長や生活上の注意などについて保健師や看護師が説明を行います。												受付時間：平日8:30～17:15　場所：市役所1F健康増進課 持ってくるもの:妊娠届出書、マイナンバーカード(または通知書)、印鑑、振込口座が分かるもの
訪問	赤ちゃん訪問（生後２か月頃）	担当保健師が自宅へ訪問し、赤ちゃんの計測や 育児の相談等を行います。												＊別日に多久市健康推進員が訪問します
健診	予防接種（詳細は裏面）	生後２か月から予防接種がはじまります。予診票は、赤ちゃん訪問時に配布します。												
健診	乳児健診（集団）	18(火)	16(火)	14(水)		21(月)		19(木)		12(火)		21(水)		受付時間：12:30～13:00 会　場：あじさい 内　容：身体計測、診察(内科)、栄養相談、歯科指導
健診	（4～5か月頃）✉	R4.11.16~12.15	R4.12.16~12.31	R5.1.1~2.28		R5.3.1~4.30		R5.5.1~6.30		R5.7.1~8.31		R5.9.1~11.15		
健診	（6～7か月頃）✉	R4.5.16~8.5	R4.8.6~10.15	R4.10.16~12.15		R4.12.16~2.15		R5.2.16~4.15		R5.4.16~6.15		R5.6.16~8.15		乳児健診(集団)は1歳までは何度も受診できます。
健診	乳児健診（個別）(3～5か月)(9～11か月)	乳児一般健診受診票は２枚交付します。佐賀県・長崎県・ 福岡県の医療機関で受診できます。												１歳の誕生日前日まで使用できます
健診	１歳半児健診		10(水)			30(水)				5(火)			1(金)	受付時間：12:30～13:00 会　場：あじさい 内　容：身体計測、検尿、診察(内科・歯科)、栄養相談、歯科指導、フッ化物塗布(希望者)
健診	（１歳６～８か月）✉		R3.9.1~10.31			R3.11.1~R4.2.10				R4.2.11~5.31			R4.6.1~8.31	
健診	２歳半児健診			6(火)			27(水)			21(木)			19(火)	受付時間：12:30～13:00 会　場：あじさい 内　容：身体計測、診察(内科・歯科)、栄養相談、歯科指導、フッ化物塗布(希望者)
健診	（2歳6～8か月頃）✉			R2.9.1~10.31			R2.11.1~R3.1.31			R3.2.1~5.31			R3.6.1~8.31	
健診	３歳半児健診		18(木)		18(火)		7(木)		15(水)		18(木)		13(水)	受付時間：12:30～13:00　会場：あじさい 内　容：身体計測、検尿、耳・視力検査 診察（内科・歯科・耳鼻科）、歯科指導 フッ化物塗布（希望者）
健診	（３歳６～８か月）✉		R1.9.1~11.10		R1.11.11~R2.1.15		R2.1.16~2.15		R2.2.16~4.30		R2.5.1~6.30		R2.7.1~8.31	
健診	フッ化物塗布日★		10(水)・18(木)	6(火)	18(火)	30(水)	7(木)・27(水)		15(水)	5(火)・21(木)	18(木)		1(金)・13(水)・19(火)	受付時間：13:10～13:25　会場：あじさい 持ってくるもの:母子手帳、フッ化物塗布記録表、歯ブラシ、バスタオル
健診	多久っ子健診★（5年生・7年生）（中学１年生）			25(日) 特定健診と同時実施					19(日) 特定健診と同時実施		21(日) 特定健診と同時実施			会場：多久市役所 内容：身体計測、検尿、血圧測定、採血 ※保護者同伴・詳細については個人通知します。
相談	すくすく子育て相談（就学前まで）★	24(月)	22(月)	15(木)	10(月)	24(木)	12(火)	23(月)	14(火)	4(月)	29(月)	13(火)	21(木)	臨床発達心理士による個別相談　会場：あじさい
相談	発達相談（就学前まで）★	25(火)	23(火)	27(火)	25(火)	22(火)	26(火)	24(火)		26(火)	23(火)	27(火)	26(火)	医師と言語聴覚士による個別相談　会場：あじさい
相談	心・ストレス相談★	5(水)	12(金)	7(水)	7(金)	23(水)	8(金)	11(水)	10(金)	27(水)	19(金)	7(水)	8(金)	臨床心理士による個別相談　会場：社会福祉会館
相談	助産師相談 New ★	12(水)・27(木)	11(木)・25(木)	9(金)・22(木)	11(火)・26(水)	7(月)・25(金)	6(水)・21(木)	4(水)・25(水)	9(木)・22(水)	8(金)・20(水)	11(木)・25(木)	9(金)・22(木)	4(月)・22(金)	助産師による個別相談　会場：あじさい

4、5月の乳児健診のみ対象年齢が異なります。

R5年度より対象年齢を変更しました。

大人が受ける特定健診と同じ内容を無料で受けられます！！

老若男女どんな方でも相談できます。☎75-3355

多久市出産・子育て応援交付金事業

妊娠から出産・子育てまでの様々なご相談に応じながら、①②の経済的支援を行います。

①母子健康手帳の交付時に面談を受けた妊婦へ
出産応援補助金５万円

②出産後に保健師等による赤ちゃん訪問を受けた母親（または養育者）へ
子育て応援補助金５万円

詳しくはHP参照

健診は何のためにしているの？

乳幼児健診は、母子保健法に基づき保護者の方と共に子どもの成長・発達を確認し合い、いきいきと育児ができるために行います。子どもは一人ひとり顔も違えば性格も違います。発達のスピードもみんな違います。

子どもは、月齢、年齢を重ねていく中で、生活の中の様々な発達課題を獲得しながら成長発達していきます。この表は、そんなお子さんの発達のめやすの一例です。詳しくは子どもノートに掲載しています。

※子どもノートは、赤ちゃん訪問・転入時に配布しています。

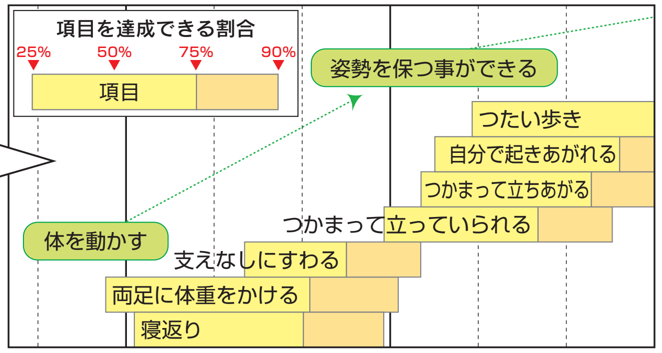

医師、歯科医師、耳鼻科医師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などのスタッフが対応します。日頃心配していることはこの機会に相談しましょう。

不妊治療費が令和4年4月から一部保険適用となりました

R4.3.31までに不妊治療を開始された方へ助成をしています。（治療終了日より１年以内に申請必要。）ただし、回数等の条件がありますので、お問い合わせください。

健康相談日

毎週月曜日（祝日の時は翌日）13:00～16:00

来所　多久市役所１階　健康増進課

TEL　**75-3355**

メール相談　kenkozoshin@city.taku.lg.jp
多久市のホームページからご利用できます。

母子健康手帳アプリで健診等の情報が確認できます

自治体設定で多久市を選択してください

母子手帳

母子健康手帳アプリ　検索

＊従来の母子健康手帳と併用して利用するものです

市役所・あじさい・保健センターの地図

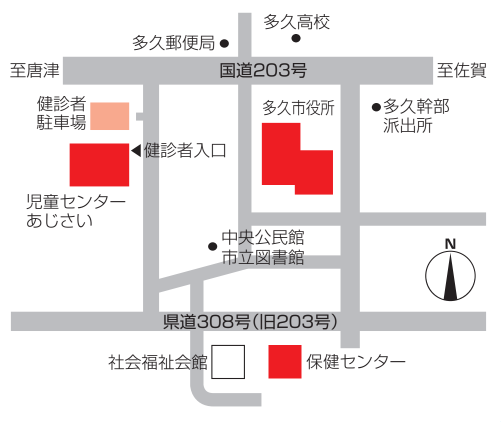

※日程等については変更になることもありますので、毎月の「市報：健康ノススメ」をご覧ください。　問い合せ先：多久市　健康増進課　（市役所１階）　☎75－3355　両面を必ずご覧ください。

予防接種カレンダー

個人通知あり　**対象年齢をすぎると料金がかかります**

定期予防接種	対象者（おすすめ接種年齢）　＊年齢は接種当日の年齢です	接種回数
B型肝炎	生後2月から1歳に至るまでの間にある人	3回
ヒブ	生後2月から5歳に至るまでの間にある人	〈接種開始月齢〉 2か月～6か月　4回 7か月～11か月　3回 1歳～5歳未満　1回 接種開始の月齢により回数が異なります
小児用肺炎球菌	生後2月から5歳に至るまでの間にある人	〈接種開始月齢〉 2か月～6か月　4回 7か月～11か月　3回 1歳～2歳未満　2回 2歳～5歳未満　1回 接種開始の月齢により回数が異なります
ロタウイルス感染症	生後2月から生後24週に至る日の翌日までの間にある人	ロタリックス　2回 接種するワクチンの種類により、対象月齢・回数が異なります
	生後2月から生後32週に至る日の翌日までの間にある人	ロタテック　3回
四種混合：DPT−IPV ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ （急性灰白髄炎）	1期初回　生後2月から90月（7歳半）に至るまでの間にある人	20日～56日の間隔をおいて、3回
	1期追加　生後2月から90月（7歳半）に至るまでの間にある人	1期初回接種終了後12～18か月後、1回
不活化ポリオ	初回接種　生後2月から90月（7歳半）に至るまでの間にある人	20日以上の間隔をおいて、3回
	追加接種　生後2月から90月（7歳半）に至るまでの間にある人	初回接種終了後12～18か月後、1回
BCG（結核）	1歳に至るまでの間にある人（生後5か月～8か月未満での接種をおすすめ）	1回
麻しん・風しん （はしか）（三日ばしか）	1期：生後12月（1歳）から24月（2歳）に至るまでの間にある人	1回
	2期：5歳以上7歳未満で就学前1年間にある児（年長児）（H29.4.2～H30.4.1生まれ）	1回
水痘（水ぼうそう）	生後12月から生後36月（3歳）に至るまでの間にある人	2回
日本脳炎	1期初回　生後36月（3歳）から生後90月未満（7歳半）に至るまでの間にある人	6日～28日の間隔をおいて、2回
	1期追加　生後36月（3歳）から生後90月未満（7歳半）に至るまでの間にある人	1期初回接種終了後11～13か月後、1回
	2期　9歳以上13歳未満（4年生に通知）	1回
	※H15.4.2～H19.4.1生まれの人で20歳未満の人は、未完了回数分を接種できます	
二種混合：DT （ジフテリア・破傷風）	11歳以上13歳未満の人（6年生に通知）	1回
子宮頸がん予防ワクチン	小6～高1相当の女子 令和6年度までは、H9.4.2～H18.4.1生まれの人は未完了回数分を接種できます。また、新たに定期接種から外れるH18.4.2からH20.4.1生まれの方も順次対象となります。（6年生に通知） ※多久市HP「子宮頸がん予防ワクチン」に説明書を掲載しています。	2価：サーバリクス　3回 4価：ガーダシル　3回 9価：シルガード　2回 または 3回
新型コロナワクチン	生後6月～　※対象者の方へは通知をします。	3回 または 4回

■は望ましい時期の例、①②などの数字はワクチンの種類毎に接種の回数を示しています。□は定期接種として接種が可能な年齢です。

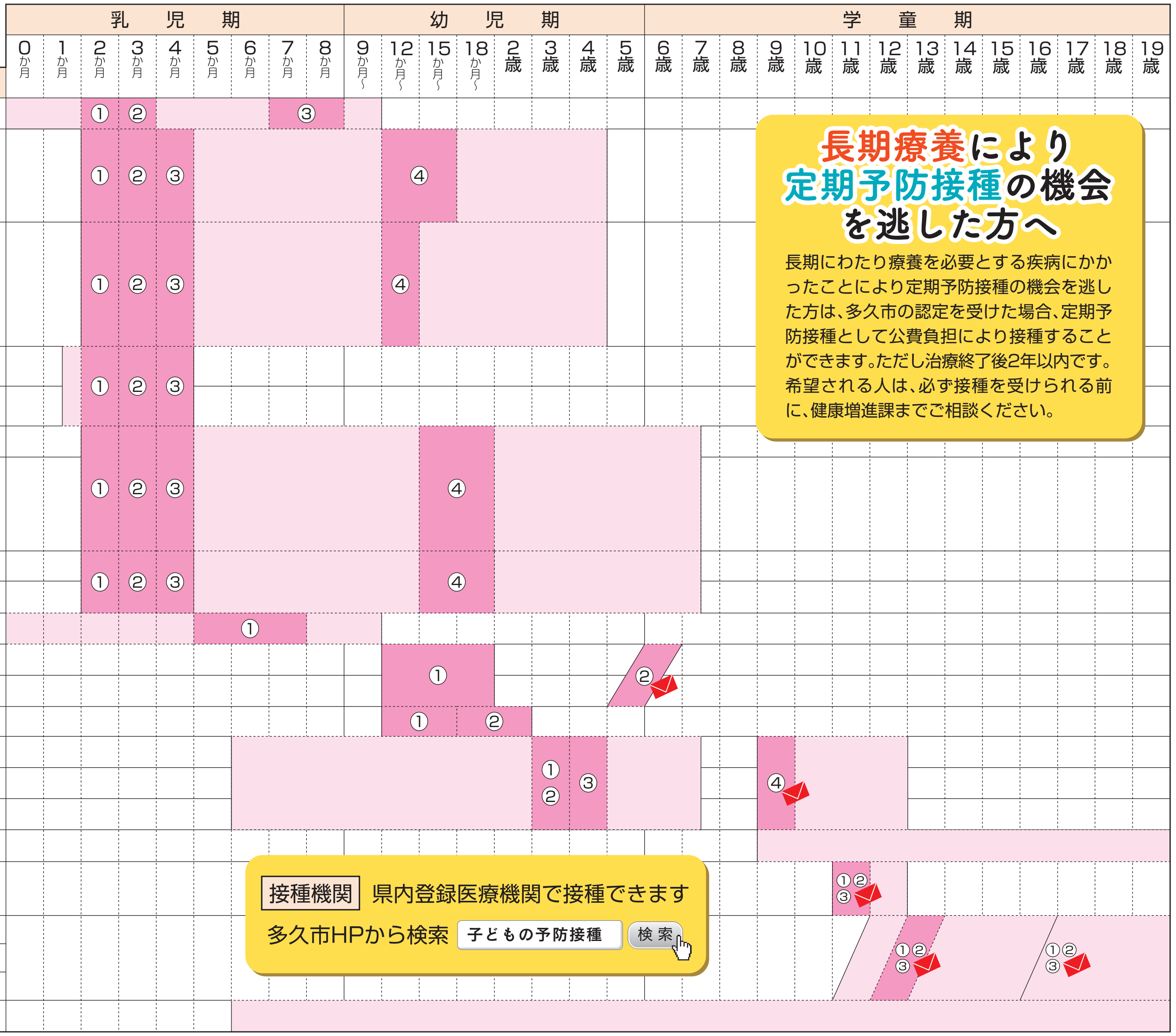

長期療養により定期予防接種の機会を逃した方へ

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことにより定期予防接種の機会を逃した方は、多久市の認定を受けた場合、定期予防接種として公費負担により接種することができます。ただし治療終了後2年以内です。希望される人は、必ず接種を受けられる前に、健康増進課までご相談ください。

接種機関　県内登録医療機関で接種できます

多久市HPから検索　子どもの予防接種　検索

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）接種を自費で受けた方には、多久市が定めている上限の範囲内で、接種費用の払い戻しができる場合があります。対象者などくわしくは、ホームページをご覧ください。

予防接種の対象年齢の考え方

○歳以上・○歳から
↓
○歳の誕生日の前日から

○歳未満・○歳に至るまで
↓
○歳の誕生日の前日まで

※対象年齢を過ぎた場合は、法に基づかない予防接種となり有料となりますのでご注意ください。

医療機関での接種の流れ

接種希望者 → 医療機関へ事前に申し込み（約1週間前までに連絡しましょう） → 医療機関受付（保護者引率） → 予防接種 → 母子健康手帳記入（医療機関）

※接種間隔を確認しますので、母子健康手帳がないと接種できません。

違う種類のワクチンを接種する場合の間隔

注射 生ワクチン／BCG、麻しん風しん、水痘
▼ 27日以上あける ▼
注射 生ワクチン／BCG、麻しん風しん、水痘

予防接種間隔を確認しましょう

同じ種類のワクチンを何回か接種する場合には、それぞれ定められた期間がありますので、間違わないようにしてください。

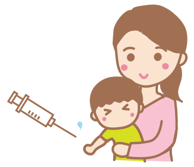

※新型コロナワクチン接種の前後13日間は他の予防接種はできません。

多久市 子どもの救急対応マニュアル

多久市HPから検索　こども救急　検索

救急、困った時は

『子どもノート』を見る
子どもがかかりやすい病気や日常でよくみられる内容を掲載しています

急病のとき病院を調べる
『99さがネット』で検索　PC用▶http://www.qq.pref.saga.jp/　携帯用▶http://www.qq.pref.saga.jp/kt/

診療できる医院等の紹介
佐賀広域消防局医療情報センター　☎(0952)31−8899

佐賀県小児救急医療電話相談
☎#8000を利用する
ダイヤル回線などの場合　☎(0952)24−2200　利用時間　19:00～翌朝8:00
救急に受診すべきかどうか心配な時に、相談できるサービスです

ウェブサイト
「こどもの救急」を利用する

診療時間内
かかりつけ医を受診しましょう

～普段から３つの心がけ～

①日頃から『かかりつけ医』を持ち、早めの受診を心がけよう
②お子さんの様子をよく観察して、普段の状態（平熱やウンチなど）を知っておこう
③不意の病気やけがに備えて、家庭で薬を常備しておこう

早めの受診、時間内の受診にご協力を

診療時間外
休日当番医・救急医療機関を受診する

★休日新聞・市報・市HPに掲載

佐賀市休日夜間こども診療所　☎(0952)24−1400
佐賀市水ヶ江一丁目12番11号（旧県病院好生館跡地）
平日20:00～22:00(受付21:45まで)　土曜日17:00～22:00(受付21:45まで)
日・祝・年末年始(12/31～1/3)　9:00～13:00(受付12:45まで)　14:00～22:00(受付21:45まで)

佐賀市休日歯科診療所　☎(0952)24−1426
佐賀市水ヶ江一丁目12番11号（旧県病院好生館跡地）
日・祝・年末年始(12/31～1/3)　9:30～16:00（受付は15：30まで）

※日程等については変更になることもありますので、毎月の「市報：健康ノススメ」をご覧ください。　問い合せ先：多久市　健康増進課　（市役所1階）　☎75−3355　両面を必ずご覧ください。